

令和8年度事業計画書

自 令和8年4月 1 日

至 令和9年3月3 1日

一般社団法人 日本自動車機械工具協会

総 論

令和8年度の経済見通しは、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組の進展に伴い設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される場所ですが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には十分注意が必要とされる場所です。

自動車整備業界においては、令和7年度調査によると、総整備売上は4年連続で増加しましたが、事業所数は4年ぶりに減少に転じました。

また、整備士数については、微増ながら2年連続で増加しているものの、引き続き、人材不足への対応が求められています。

こうした中、令和6年度における当会会員会社の自動車機械工具販売実績は、コロナ禍から順調に回復し、製造コストや人件費の高騰に伴う価格転嫁の動きも後押ししたことで、4年連続で前年を上回り、対前年度比3.2%増の1,405億円となり、平成5年(1993年)以来、31年ぶりの1,400億円を超えとなりました。

当協会は、自動車関連業界の一員として、引き続き、安全・確実で効率的な検査・整備の実現に貢献し、自動車の安全確保と環境保全に資するよう自動車整備用機械器具及び工具の精度の保持、品質の向上、公正な流通の促進を図ってまいり、今年度は以下の事業について重点的に取り組んでまいります。

1. 新たな自動車検査手法や自動車検査用機器の導入に向けた取り組みの推進

国土交通省は、車載式故障診断装置を活用した自動車の検査(OBD検査)の円滑な実施を図るため、検査現場から報告された課題への対応および進展する自動車技術に対応することを目的として、関係機関・団体が参加する「OBD検査モニタリング会合」を設置しています。当協会は引き続き同会合に参画するとともに、スキャンツールに関する技術的課題を解決するために設置された「OBD検査システム・検査用スキャンツール技術連絡会」にも参画し、OBD検査の円滑な実施への一助となるよう努めてまいります。

また、独立行政法人自動車技術総合機構(以下「自動車機構」という。)は、Android対応検査用スキャンツールでのOBD検査を可能としたことから、当該スキャンツールの型式認定試験を適正かつ円滑に実施してまいります。

さらに、検査用スキャンツールの、年次検査の必要性および使用上の問題の有無について、関係機関・団体の協力のもと調査を進めてまいります。また、本年度も軽自動車検査協会(以下「軽検協」という。)が所有する検査用スキャンツールの点検を実施し、OBD検査の確実な実施に協力してまいります。

2. 第39回オートサービスショー2027の開催等による自動車検査整備用機器の普及促進

第39回オートサービスショー2027は、令和9年6月17日(木)から19日(土)の3日間、東京ビッグサイト東展示棟1・2・3ホールにて開催します。本シ

ョーが、自動車整備業界のニーズや整備技術の高度化・省力化に対応した最新の自動車検査整備用機器等の情報発信の場となるよう、委員会を設置してショーの企画、運営を行うとともに、関係する部会等とも協力して広報活動にも積極的に取り組み、来場者並びに出展者がともに満足していただけるショーを目指して準備を進めてまいります。加えて、中小企業等経営強化法に基づく税制優遇措置に係る証明業務を適切かつ円滑に実施し、生産性・省エネ性に優れた最新機器の普及に努めてまいります。

3. 整備機器等の適切使用、定期点検等の推進

自動車整備用機器の使用における事故は依然として発生しています。このため、事故調査結果の分析内容をホームページ、協会情報紙、業界紙等に掲載するとともに、整備事業者に対し、リフト、門型洗車機、タイヤチェンジャーなど各種整備用機器の適切な使用方法や点検の重要性について啓発活動を行います。また、車検機器およびリフトの点検資格者による機器点検を推進するとともに、点検資格者研修・教習において講師が使用するテキスト等の内容が老朽化していることから、会員各社の意見を踏まえ改訂を検討します。

4. 自動車検査整備用機器等に関する海外の調査、情報収集等の実施

本年度はドイツを訪問し、検査・整備機器等の最新動向を把握します。また、国際見本市「アウトメカニカ」の会期に合わせ視察団を派遣する予定です。

さらに、自動車基準認証国際化研究センター（JASIC）が実施する調査に技術員を派遣し、国際動向の把握に努めます。自動車検査用機器の校正に関する海外の状況についても職員を派遣し、校正方法や器具の動向を継続調査します。

5. 校正業務及び試験業務の適切な実施等の推進

自動車検査用機器は安全・環境基準適合を判定する重要な機器であり、高精度かつ安定した機能維持が不可欠です。当協会は、これらの機器の精度等の確認を行う校正業務および試験業務の適正化に向けた取り組みを継続します。

具体的には、老朽化が進むブレーキテスタ校正用器具の新型器具への移行および取扱要領の整備を行い、校正作業の信頼性向上を図ります。

また、校正作業の効率化や要員不足への対応として、作業現場でのカメラ等の活用を推進するとともに、新人職員に対する現場教育の実態を調査し、即戦力となる人材教育に取り組めます。

さらに、電子化の推進として、校正業務では証明書類の様式変更やクラウド化を進めるとともに、機器管理システムを改修し技術資料の閲覧を容易にするなど、業務の効率化を図ります。試験業務については、使用開始から10年経過している試験業務システムと成績表作成ソフトの改修作業を行います。特に成績表作成ソフトについては、試験項目の追加等により複雑化していることから、各種機能を追加し作業性を向上させ、業務の効率化を図ります。

自動車機構および軽検協における判定値誤設定等の再発防止については、車検場試験要領及び車検場校正要領に基づく確認作業を徹底し、誤判定防止等に努めてまいります。また、手動操作による判定値の誤設定や機器の破損等を防止するため、関係機関と連携して自動方式検査機器のさらなるオートメーション化を検討してまいります。

OBD検査用スキャンツールについては、軽検協での定期点検を引き続き実施してまいります。

校正業務全般については、作業ミス防止のため内部監査を継続するとともに、全支所・分室における業務効率化、作業手順標準化、校正巡回計画の改善、交通安全教育の充実に努め、業務の品質と安全性の一層の向上を図ります。

6. 人材確保のための取組み

少子高齢化により産業界での人材不足が深刻化する中、当協会でも将来的な人員不足が懸念されます。優秀な人材確保と職員の生活安定、意欲向上の観点から「賃金水準の是正」を最優先とし、等級制度を基軸とした賃金制度および評価制度の整合性に留意しながら、新人事制度の構築を進めます。

令和8年度に実施予定の事業内容一覧

1. 自動車検査又は整備用の機械及び器具の校正

- 1-1 自動車検査用機械器具の校正の実施
- 1-2 校正事業に係る統計及び分析
- 1-3 校正用器具の研究・開発
- 1-4 校正員の教習及び研修の実施
- 1-5 校正実施要領等の検討及び必要な改正
- 1-6 校正用器具の校正の実施
- 1-7 校正業務の合理化・効率化・高度化・顧客サービスの推進
- 1-8 校正に係る事務作業等のIT化推進
- 1-9 諸外国における自動車検査用機械器具の精度維持体制等に関する調査

2. 自動車検査又は整備用の機械及び器具の基準適合性試験

- 2-1 自動車検査用機械器具の基準適合性試験の実施
- 2-2 基準適合性試験事業に係る統計及び分析
- 2-3 基準適合性試験用器具の研究・開発
- 2-4 基準適合性試験実施要領等の検討及び必要な改正
- 2-5 基準適合性試験用器具の校正の実施
- 2-6 基準適合性試験に係る事務作業等のIT化推進
- 2-7 自動車検査整備用機械器具等の受託試験の実施
- 2-8 動力式トルク制御レンチの型式性能試験の実施

3. 自動車用機械・器具及び工具に関する試験・証明及び調査研究

- 3-1 自動車整備検査用機械器具及び工具に関する調査研究
 - (1) OBD検査に用いる検査機器（検査用スキャンツール）の年次検査に関する調査研究
 - (2) 自動車検査用機械器具の仕様の検討
 - (3) 排ガス規制に対応した自動車検査用機械器具の調査研究
 - (4) 自動車新技術に対応した自動車検査用機械器具の調査検討
 - (5) 自動車整備検査用機械器具の事故調査の実施
 - (6) 自動車整備事業者の要望事項の検討
- 3-2 自動車検査用機械器具の計測値指示装置取付改造審査等の実施
- 3-3 自動車整備検査用機械器具及び工具に関する国内及び海外調査・視察
- 3-4 自動車整備検査用機械器具の国内販売及び輸出入の実績調査
- 3-5 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る生産性向上要件を満たしていることの「生産性向上要件証明書」の発行
- 3-6 自動車検査用機械器具校正（点検）用器具のトレーサビリティ証明書の発行

4. 自動車用機械・器具及び工具の使用技術の向上に関する指導

- 4-1 自動車整備用機械器具の事故防止用リーフレット等を活用した啓発活動の推進
- 4-2 自動車整備検査用機械器具の安全対策、事故防止対策の推進
- 4-3 独立行政法人自動車技術総合機構及び軽自動車検査協会の検査員研修への講師派遣
- 4-4 指定自動車整備事業場の自動車検査員等の教習への講師派遣
- 4-5 自動車検査用機械器具の取扱い、保守管理等に関する研修への講師派遣
- 4-6 自動車整備振興会CO・HCテスト校正実施者教習の実施
- 4-7 リフト及び車検機器点検資格者を養成するための試験の実施

5. 講習会、展示会等の開催及び刊行物の発行

- 5-1 第39回オートサービスショー2027の開催準備
- 5-2 会員会社従業員の講習会の開催及び教育用教材の作製
- 5-3 刊行物の発行
 - (1) 「自動車検査用機械器具の構造と取扱い」の発行
 - (2) 「すれ違い用前照灯測定の解説」の発行

6. 機関誌等による広報活動

- 6-1 協会情報紙「JASEAガイド」の定期的発行
- 6-2 協会ホームページ等を活用した広報活動

7. 公益的団体等への寄附

- 7-1 公益財団法人日本自動車教育振興財団への寄附
- 7-2 公益財団法人日本自動車輸送技術協会への寄附

8. 関係官庁並びに関係団体との連絡協調

- 8-1 関係官庁並びに関連団体の主催する委員会等への委員の派遣及び会議等への出席
- 8-2 関係官庁並びに関連団体の主催する行事への協力
- 8-3 関係官庁並びに関連団体との情報交換及び意見調整
- 8-4 環境規制に関する情報収集

9. その他本協会の目的を達するために必要な事業

- 9-1 親睦行事の開催
- 9-2 永年勤続者表彰の実施
- 9-3 会員会社への物品の供給
- 9-4 協会従業員の研修の充実
- 9-5 事務局業務の合理化推進